

第182号議案

平成30年度群馬県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度群馬県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度群馬県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業費用	5,912,406千円	5,631千円	5,918,037千円
第1項 営業費用	5,329,741千円	5,631千円	5,335,372千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する4,264,814千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,265,142千円」に、「損益勘定留保資金118,205千円」を「損益勘定留保資金118,533千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	5,132,923千円	328千円	5,133,251千円
第1項 建設改良費	3,477,929千円	328千円	3,478,257千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	695,611千円	5,959千円	701,570千円

平成30年11月27日提出

群馬県知事 大澤 正 明